

## 一般質問通告一覧表

日付	発言者順序 【質問方式】	発言の要旨
令和 2年 3月 4日 (水)	1 竹内 ひろみ 【一問一答】	1 子どもの近視対策について
	2 成田 智樹 【一問一答】	1 バリアフリー基本構想について 2 防災・減災施策について
	3 山下 一哉 【一問一答】	1 犬猫等の殺処分ゼロに向けた取組について 2 SNS教育について
	4 松本 守夫 【一問一答】	1 いこま市民パワー株式会社について
5日 (木)	5 中浦 新悟 【一問一答】	1 地域医療構想に係る市域の医療体制について
	6 福中 眞美 【一問一答】	1 地域コミュニティの活性化と居場所づくりについて
	7 浜田 佳資 【一問一答】	1 市長施政方針について
	8 恵比須 幹夫 【一問一答】	1 「ゼロカーボンシティ」の実現へ向けた取組について 2 生活排水対策について
	9 加藤 裕美 【一問一答】	1 市民サービスの金額改定に関する市民参画について
6日 (金)	10 塩見 牧子 【一問一答】	1 光害防止対策としての景観形成について 2 施策の透明性と公平性の確保について
	11 梶井 憲子 【一問一答】	1 友好都市について 2 新型コロナウイルス感染症への対策について
	12 改正 大祐 【一問一答】	1 病児保育について 2 新型コロナウイルスへの対応について

令和 2 年 2 月 2 / 日

生駒市議会議長  
中谷 尚敬 殿

生駒市議会議員

竹内ひろみ



## 発言通告書

次のとおり通告します。

令和 2 年 2 月 2 / 日

午後 3 時 12 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u> )・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	子どもの近視対策について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること

番号	質疑 ・ 質問事項
1	子どもの近視対策について
質疑・質問の要旨	
<p>日経電子版（2018年1月15日付）によれば、文科省学校保健統計調査で、2017年には裸眼視力0.3未満の小学生は8.7%、高校生が33.9%であり、約35年間で小学生は約2.8倍、高校生は約1.3倍に増えています。近視の割合は年々増加しており、低年齢化が進んでいるとのこと。</p> <p>また、昨年11月7日、NHKのクローズアップ現代で、近視について大変興味深い研究結果が紹介されていました。</p> <p>近視はこれまで病気ではないと思われていたが、近年失明のリスクにつながるようになってきた。強度の近視の人は、近視でない人に比べて、失明につながる病気発症の危険性が、緑内障で3.3倍、網膜剥離で21.5倍、近視性黄斑変性症で40.6倍になる。</p> <p>なぜ、近視によって様々な病気の危険性が高まるのか、その理由は次のように説明されている。近視は、眼球の形が前後に伸びて焦点の合う位置がズれるためにおこるが、その結果、目の奥に集中している網膜や視神経などが引き延ばされて薄くなり、これが、様々な病気を発症する危険性を高めると考えられる。</p> <p>一方、近視の発症を防ぎ予防する研究が進んでいる。そのカギは「屋外活動」である。屋外にいる時間が長い子どもは、近視を発症する割合が低いことが分かっており、理由として考えられるのが日光である。週に11時間以上、明るさ1000lx（ルクス）以上の光を浴びることで近視の発症が抑えられることが分かっている。（日経電子版では、2017年に論文で報告された新たな研究結果として、太陽光に含まれる紫色の光（バイオレットライト）が近視進行抑制に大きく関係していることを紹介している。）</p> <p>明るさ1000lxは、屋外でないと実現が難しい。一般的に、部屋の中では300lx程度、窓際でも空を見上げていない限り800lx程度である。一方、屋外では木陰でも数千lx、日なたでは数万lxである。専門家は、「直射日光の下でなくとも日陰で十分な効果が期待できる。長時間、屋外で快適に過ごせる場所を確保することが重要」という。</p> <p>近視対策で効果を上げているのが、台湾である。20歳以下の8割以上が近視で、政府は対策に力を入れてきた。注目されているのは、小学生の屋外活動の時間を増やす取組。台湾では法改正を行い、週に150分屋外で体育の授業を行うこ</p>	

とを義務化している。理科など教室内で行ってきた他の授業も、植物の観察を取り入れるなど屋外で行うことを推奨し、1日2時間以上屋外にいることを目標に掲げた。授業だけでなく、休み時間中も屋外で長時間過ごせるスペースを用意している学校もある。この取組を始めた2011年には、視力0.8未満の小学生の割合は50.0%だったのが、2018年には、44.8%に低下。2001年から毎年増加し続けていた視力不良の生徒の数が大幅に減少したと、世界中の関係者に衝撃を与えた。

以上が、概略です。

近年、子どもたちは、勉強の他に、パソコンやスマートフォンなど近くの画面を見続ける作業（近業作業）の時間が長くなり、近視のリスクが高まっています。本市でも、今後パソコンやタブレットの授業が始まり、一層近業作業が増えることが予想されます。こういったなかで、子どもたちの大切な目を近視から守るために、上記のような研究成果を取り入れ「屋外活動」を増やしていくことが重要ではないかと考えます。

そこで、以下の質問をします。

1. 本市の小中学校の子どもたちの視力はどのように推移していますか？
2. 子どもたちのスマートフォン、パソコンの使用状況は？
3. 学校における、子どもたちの屋外活動はどのように取り組まれているでしょうか？
4. 今後、屋外活動を増やすことが重要と考えるが、市の方針はどうでしょうか？

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 2年 2月 25日

生駒市議会議長  
中谷 尚敬 殿

生駒市議会議員

成田 智樹



## 発言通告書

次のとおり通告します。

令和 2年 2月 25日  
午後 5時 15分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u> ) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	バリアフリー基本構想について
2	防災・減災施策について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	バリアフリー基本構想について
質疑・質問の要旨	
<p>交通バリアフリー法が2000年に施行されて今年で20年となります。同法は後に、駅や空港などだけでなく、街全体のバリアフリー化を推進する「新バリアフリー法」となり、法改正を重ねながら全国各地で段差解消や点字ブロック設置などを大きく進めてきました。</p> <p>国土交通省が昨年末に発表した公共交通機関における2018年度末のバリアフリー化の進捗状況では、駅や空港、バスターミナルなど(1日当たりの平均的な利用者数が5000人以上)において、エレベーターやエスカレーターなどの整備が進み、段差解消が95.6%、点字ブロックの設置が98.2%、障がい者用トイレの整備が92.7%と高水準を達成しています。</p> <p>その他、車いす用のスペースを確保するなどバリアフリー基準に適合している車両、機体の割合も、鉄道が73.2%、ノンステップバスが45.7%、航空機が98.2%に上り、いずれも交通バリアフリー法が施行された翌年の2001年度末と比較してバリアフリー化は大きく前進しています。</p> <p>本市においても生駒駅前をはじめ市内各地域において、法に則したバリアフリー化が進展しています。懸案となっている、1日の乗降客数が3000人を超えている近鉄生駒線沿線駅のうち、すでに菜畑駅、東山駅においては駅構内のエレベーターの設置等により、段差解消等バリアフリー化が図られたところです。</p> <p>しかしながら、乗降客数5000人を超えている南生駒駅については、いまだ具体的な取組に着手できていない状況です。</p> <p>このようななか、本市として本年度より南生駒駅前地域を重点整備地区とするバリアフリー基本構想(以下「基本構想」という)策定に着手することが決定し、先日(2月13日)第1回の基本構想推進協議会が開催されました。</p> <p>今後、同協議会における協議を経て、本市において初めてとなる基本構想が策定され、係る事業が具体的に進捗することと推察します。</p> <p>早期に同地区並びに生駒市全体の一層のバリアフリー化が進むことを期待し、以下のとおり質問します。</p> <p>(1) 2016(平成28)年3月の市議会定例会の一般質問において、特に鉄道駅のバリアフリー化を進めるため基本構想の策定に着手するよう提案した。その際、基本構想は策定せず、国の方針に沿った駅の段差解消をはじめとするバリアフリー化を実現するとの明確な答弁があった。</p> <p>その後も基本構想策定については一貫して前向きとは言えない姿勢であったと記憶するが、ここにきて一転、策定する方向に転換したのはなぜか。</p>	

- (2) 基本構想の策定には、本市としての移動等円滑化基準が必要と推察するが、すでに同基準はあるのか。
- (3) 重点整備地区の範囲はどこまでを想定しているのか。近鉄の南生駒駅とともに一分駅は含まれるのか。
- (4) 特定事業として、鉄道駅のほか、どのような事業を盛り込むことを想定しているのか。県所管の事業も盛り込まれることになるのか。
- (5) 基本構想の策定完了を待たずに、特定事業等について同時進行で進めることは可能か。
- (6) 政府は本年2月4日の閣議で、障がい者や高齢者のスムーズな移動に向けたバリアフリー改正法案を決定した。その中には市町村等による「こころのバリアフリー」の推進（学校教育との連携等）が盛り込まれ、基本構想に記載する事業メニューの一つとして「こころのバリアフリー」に関する事項が追加された。  
現在、学校、市役所及び市内事業所等において、どのような事業が実施されているのか。  
また、どのような事業を特定事業等として盛り込む考えか。

質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	防災・減災施策について
質疑・質問の要旨	
<p>市長が施政方針で「大規模災害の発生に備え、災害対策本部体制と消防・救急体制の強化により危機管理能力を高めるとともに、市民の防災意識の向上を図り、地域防災力を強化充実し、災害に強い安全なまちづくりを推進します」と述べているとおり、地域防災体制の充実は本市の重要課題です。 このことに関し、以下のとおり質問します。</p> <p>(1) 本年11月、4年ぶりとなる総合防災訓練が予定されている。今回の訓練の概要及び目的は。</p> <p>(2) 今月(令和2年3月)1日に、市は地域の防災リーダーとの懇談会を開催した。この懇談会の概要及び目的は。</p> <p>(3) 今後、地域の防災リーダーの育成、強化ならびに地域の防災力の充実、強化に向けてどのように取り組む考えか。</p>	

質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和2年2月26日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員 山下一哉



### 発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和2年2月26日  
午前 // 時 4 / 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <input checked="" type="radio"/> 一般質問 (一括質問方式 ・ <input checked="" type="radio"/> 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	犬猫等の殺処分ゼロに向けた取組について
2	SNS教育について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	犬猫等の殺処分ゼロに向けた取組について
質疑・質問の要旨	
<p>ペットフードの事業者を中心とした86社で組織する一般社団法人ペットフード協会が、インターネットを用いて全国の20歳から79歳の男女からアンケートを実施し、2019年(令和元年)全国犬猫飼育実態調査を行なったところによると、犬が879万7千匹、猫が977万8千匹で、犬猫推計飼育数の全国合計は、1857万5千匹とされ、この数は日本の15歳未満の人口を上回っております。猫の飼育数は直近5年間の傾向として緩やかに増加、犬の飼育頭数は減少傾向です。ここ3年間の調査では猫の飼育数が犬の飼育数を上回ったとされています。</p> <p>動物は、私たちの生活を様々な形で豊かにし、時には家族のような存在として支えてもくれる頼もしいパートナーでもあります。</p> <p>一方、環境省の統計資料『犬・猫の引取り及び処分の状況』では、平成30年度の全国の殺処分数は、犬7,687匹、猫30,757匹で合計3万8444匹。奈良県においては、犬13匹、猫264匹で合計277匹でした。</p> <p>公明党がリードした改正動物愛護管理法(動愛法)が平成25年9月に施行されてから6年が経過し、全国の自治体での引き取り数や殺処分数が大きく減っています。</p> <p>30年度は犬猫の引き取り数が24年度の半分以上となる9万1939匹に減り、殺処分数は24年度に16万1,847匹でしたが、30年度は3万8444匹と、4分の1に減少しました。</p> <p>とはいえ、依然として殺処分される犬や猫がいることに変わりはありません。</p> <p>そこで本市における犬猫等の殺処分ゼロに向けての取組についてお伺い致します。</p> <p>① 動物の愛護及び管理に関する法律の第三条にある「普及啓発」について、本市としてどのように対応しており、今後どのように取り組んでいくお考えか。</p> <p>② ふるさと納税の活用など、犬に対しても本市独自の支援をお願いしたいと考えますが、いかがですか。</p>	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	SNS教育について
質疑・質問の要旨	
<p>スマホの急速な普及によって子どもがSNSを使うのは当たり前となっており、ツイッターやLINEなどのSNSはインターネットを通じたコミュニケーションの道具として私たちの暮らしに定着しているのも事実です。</p> <p>平成30年度における内閣府の青少年インターネット利用環境実態調査では、スマホ、ノートパソコン、携帯ゲーム機などでインターネットを利用する割合は、小学生で85.6%、中学生で95.1%、高校生になると99%と、青少年の9割以上が何かしらの機器を用いてインターネットを利用しているのが現状です。</p> <p>このように、小学生の頃からインターネットに触れられる生活環境があるため、コミュニティサイトを利用した子供たちが犯罪の被害に遭うケースも多発しています。大阪市の小学6年の女の子が行方不明となり、北関東で保護されるという誘拐事件がありました。この事件では、女の子は被疑者の男とツイッターで知り合ったとされ、保護されたのが小学生だったのは衝撃を受けました。加害者の犯行動機は、子供とのわいせつ行為や子供のわいせつ画像の収集などが主な目的でした。金銭や物品ではなく、子ども自身が狙われているのです。</p> <p>他にもネット依存やゲーム依存による課金トラブル、そして大変残念な事に、市内中学2年生男子生徒数名による盗み撮り、LINEで画像のやり取りをするという事案もありました。生駒市の子ども達を守る為にSNS教育の重要性を痛感したことから、本市の取組についてお伺いさせていただきます。</p> <p>① 市内小中学校児童・生徒における、ケータイ・スマホの所持率及び、SNS利用率は把握されていますか。</p> <p>② 本市の学校におけるSNS教育の取組はどのようなものでしょうか。</p> <p>③ 児童・生徒とともに保護者に対してもSNS教育の充実・推進が不可欠と考えますがいかがですか。</p> <p>④ 行政だけでなく、PTAやその他の関係機関と連携して多面的、重層的に行う必要があると考えますが、本市の見解は。</p>	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和2年2月26日

生駒市議会議長

中谷尚敬 殿

生駒市議会議員

松本守夫



## 発言通告書

次のとおり通告します。

令和2年2月26日  
午前11時50分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u> )・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	いこま市民パワー株式会社について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番 号	質疑 ・ 質問事項
1	いこま市民パワー株式会社について

質疑・質問の要旨

2年半程前、民間の資金と能力やノウハウを導入する民間活力活用の一方式として第3セクターの会社法法人“いこま市民パワー株式会社”が、設立されました。

この会社の平成29年度と30年度の業績を見ますと、売上予算は達成することが出来ませんでした。利益は両年度とも黒字を計上しています。黒字とは言え、変化の激しいビジネス環境にある電力小売業にとって、とりわけ創業間もないこの中小企業にとっては、いち早い経営体制・経営基盤の強化が必要とされます。

生駒市は、新会社への最大の出資者であり、公共施設の電力調達等事業運営に協力する役割を担っています。持ち株比率を見ても、市とこの会社とは、いわゆる親会社・子会社の関係にあり、親会社の関わり具合、協力具合によってその業績が左右されると言えます。

大株主である生駒市は、その出資金の全てが市民の税金から成り立っており、納税者である市民のために税金を有効に活用できるよう、その役割を果たさなければなりません。

そこで、“いこま市民パワー（株）”の経営安定化に向けて、生駒市は同社の状況をどのように把握し、どのように関わるのか、その戦略についてお尋ねします。

- 1) 『予定損益計算書』では、令和2年度の売上高が443,077千円になっており、予算達成を目指して様々な営業活動が展開されますが、この予算の内訳、即ち公共施設・民間施設の売上見込みはどのように予定されていますか、その構成比も併せて示して下さい。
- 2) 一般家庭への販売拡大は、この会社の発展にとって、大変重要な位置を占めています。当初の事業計画では、3年目（今年度）からその販売を開始するとの予定でしたが、現時点では5年目になっています。また、本年度の『事業計画報告書』では「モデル事業を検討の上実施する。」とのことですが、販売活動は実際いつから開始される予定でしょうか。

- 3) 「FIT切れ太陽光を活用した地産地消エネルギーモデル調査検討業務」の検証成果を踏まえて、本年度の早期に中長期計画を策定することですが、検証成果はどのようなものでしょうか。また、この中長期計画は何年度を目途に、いつスタートするのでしょうか。
- 4) 企業理念の一つに、「収益は、株主に配当せず、市民サービスやまちの活性化のために活用」を掲げていますが、本年度の予定はどうなっていますか、また、平成29年度及び30年度の実績として剰余金をどのように処分したのでしょうか。

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 2年 2月 26日

生駒市議会議長  
中谷尚敬様

生駒市議会議員

中浦新悟 

### 発言通告書

次のとおり通告します。

令和 2年 2月 26日  
午前 11時 52分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u> )・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	地域医療構想に係る市域の医療体制について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	地域医療構想に係る市域の医療体制について
質疑・質問の要旨	
<p>急速な高齢化や医療技術の向上、医療制度改革などの社会情勢の変動もあり、我が国の地域医療を取り巻く状況は変化してきています。</p> <p>そのような中、2025年以降将来的な医療需要や目指すべき医療提供体制を調査し、実現するための施策を講じるべく、国は地域医療構想を推進しています。</p> <p>それに伴い、奈良県としても、平成28年3月に奈良県地域医療構想が策定され、医療の機能に見合った資源の効果的かつ効率的な配置を促し、急性期から回復期、慢性期まで患者が状態に見合った病床で、状態にふさわしい、より良質な医療サービスを受けられる体制を作るべく、「断らない病院」「面倒見がいい病院」への機能分化等を推進するための様々な事業等が実施され、公民含めた各病院の2025年を見据えた役割や病床数の調整をするために構想区域ごとに病院意見交換会や地域医療調整会議を開催し協議されています。</p> <p>そこで、地域医療構想の実現に向け、市域の医療体制がどうあるべきであり、それに対しどのように取り組むのかについて、市の見解を伺います。</p> <p>●奈良県地域医療構想を実現させるにあたり、現状、市は市域において、どのような課題があると認識しているのでしょうか。</p> <p>●その課題に対し、市は、どのような役割を担い、どのような対策を講じていくのでしょうか。</p> <p>●奈良県地域医療構想の実現に向けた将来の方向性として、生駒市立病院は、病床機能を高度急性期と重症急性期のみとする旨の方針を、地域医療構想調整会議に示されています。具体的に生駒市立病院はどのような医療体制で、どのような医療内容が提供されるのでしょうか。</p> <p>●平成30年度第1回地域医療構想調整会議において、生駒市立病院の放射線治療機（リニアック）の導入について再検討すべきとの付帯意見が示され、本年2月12日の地域医療構想調整会議において、生駒市立病院から「市立病院の当初計画から、将来的な放射線治療機器の導入は予定しているが、現時点では、自院での放射線治療の整備については未定です。現在は、近大奈良病院との円滑な連携体制が整っていることや県内</p>	

の放射線治療の需給関係が充足しているという奈良県の調査結果もあり、法人本部とも協議の上、自院での放射線治療機器の導入は、一旦見送る方向となりました。今後、県内の医療動向等を勘案しながら将来的な導入の方向性を模索していきたいと考えています。」との回答が示されていた。この付帯意見及び回答に対し、市は、どのような見解なのでしょうか。

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

6

令和2年2月26日

生駒市議会議長

中谷尚敬様

生駒市議会議員

福中真美



### 発言通告書

次のとおり通告します。

令和2年2月26日  
午後1時00分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>問一答方式</u> )・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	地域コミュニティの活性化と居場所づくりについて
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	地域コミュニティの活性化と居場所づくりについて
質疑・質問の要旨	
<p>かつては、地域の相互扶助や家族同士の助け合いなど、地域・家庭・職場といった人々の生活の様々な場面において、支え合いの機能が存在しました。社会保障制度は、これまで、社会の様々な変化が生じる過程において、地域や家庭が果たしてきた役割の一部を代替する必要性が高まったことに対応して、高齢者、障がい者、子どもなどの対象者ごとに、また、生活に必要な機能ごとに、公的支援制度の整備と公的支援の充実が図られ、人々の暮らしを支えてきました。</p> <p>しかし、高齢化や人口減少が進み、地域・家庭・職場という人々の生活領域における支え合いの基盤が弱まってきています。暮らしにおける人と人とのつながりが弱まる中、これを再構築することで、人生における様々な困難に直面した場合でも、誰もが役割を持ち、お互いが配慮し存在を認め合い、そして時に支え合うことで、孤立せずにその人らしい生活を送ることができるような社会としていくことが求められています。</p> <p>高齢者をはじめ障がい者や子ども、すべての市民が住み慣れた地域で可能な限り自分らしくいつまでも健やかに安心して暮らせる共生社会の実現に向けて、以下の質問をします。</p> <p>1. 近年、地域コミュニティの中で人々が集まるための場づくりが、建築などのハード、コミュニティデザインなどのソフトの両面から注目されています。地域社会の中で『たまり場』『居場所』になっている「コミュニティカフェ」をNPO法人や個人、住民組織や任意団体が運営し、拠点を通じて地域住民をつなげる取組が全国各地で行われています。</p> <p>「カフェ」という名前の通り、飲み物や食事を食べられるところがほとんどです。その他に、展示スペースや地域の人々が作った商品の販売スペースを設けているところもあります。</p> <p>普通のカフェと異なるのは、地域活性化や保健福祉といったテーマを掲げ、イベントやワークショップを行っているところが多いことです。高齢者や子どもまで、多様な地域の住民が集まることを目指して運営されています。</p> <p>また、先進地を参考にするため視察をした武蔵野市では「いつまでもいきいきと健康に」誰もが住み慣れた地域で生活を継続できる取組「テンミリオンハウス」事業を展開しています。「テンミリオンハウス」は、地域での見守りや社会とのつながりが必要な</p>	

高齢者等の生活を総合的に支援する取組です。手芸、書道、歌、体操等のプログラムや喫茶、食事の提供などを行っています。

本市では、地域共生社会の実現に向けて地域の中での『たまり場』『居場所』づくりについてどのように考えているのか。

2. 環境省の補助金の採択を受け、日常の「ごみ出し」を通じて市民が集まる拠点づくりを行い、資源ごみを回収しつつ、買物支援、健康づくり、介護予防など様々なコミュニティ事業を実証するモデル事業を2月末まで行っているが、市民が集まる拠点、コミュニティ事業として、どのような評価をしているのか。

3. 武蔵野市「テンミリオンハウス」事業は、遺贈物件、空き家、市有施設などを活用してきめ細かな地域福祉活動を行っています。本市では、高山幼稚園が廃園になってから遊休施設となっているが、「共生社会」をめざして高齢者や障がい児者等の社会参加の幅が広がるような居場所として有効活用してはどうか。

4. 世田谷区では区内にある空き家等（空き家、空室、空き部屋）を地域資源と捉え、空き家等の地域貢献活用を目的とした相談窓口を開設しています。この窓口業務を世田谷区から委託を受け世田谷トラストまちづくりが担っています。相談窓口では、地域貢献活用に提供いただける空き家等を保有するオーナーと、利用団体とのマッチングに取り組んでいます。空き家等を地域資源として有効活用することで、地域の人々がゆるやかにつながりを持ちながら共に暮らしていける「地域コミュニティの活性化・再生」をめざしています。

空き家になってしまった後、「そのまま空き家にしておくのは勿体ない」「地域のために活用してもらいたい」という思いがある方は生駒にもいらっしゃると考えるのですが、本市では「地域貢献活動」として空き家等の利活用についてはどのように考えているのか。

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

7

令和 2年 2月 26日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員

浜田 佳資



### 発言通告書

次のとおり通告します。

令和 2年 2月 26日  
午後 2時 25分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <input checked="" type="checkbox"/> 一般質問 (一括質問方式・ <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	市長施政方針について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
1	市長施政方針について
質疑・質問の要旨	
<p>市長の次年度の施政方針等について、評価できる点もありますが、多々疑問や不明な点もあり、その中から今回は次の3点について質問する。</p> <p>1. 新しいものも含め様々な施策が盛り込まれていますが、これまで行った施策の総括を踏まえた上で出されないと「絵に描いた餅」となりかねない。</p> <p>そこでその中から、今回は環境に関する取組を行う上で、次の点の総括とその反映についてお聞きする。</p> <p>①食のバリューチェーン構想についてはどうか。</p> <p>②焼却ごみの半減目標や、有料化による家庭系ごみの燃えるごみの減量目標は未達成と思われる状況であるが、その点についてはどうか。</p> <p>2. 総論部分である「市政運営の基本方針」の最後の段落の、第3次行政改革大綱に基づく事務事業の見直し、歳入増につながる施策の創出・強化、ファシリティマネジメントは、各論である「まちづくりの施策について」にどのように具体化されているか。</p> <p>3. 市のホームページには、他市での市長の講演内容があり、そこには、「10年後を見据え、“今”行動する」としている。確かにその視点は必要と考えるが、その講演の中で、公務員数は一気に減少、まちづくり会社がまちの課題を担う、コストカットでない「真の行政改革」、自治体が電力会社や民間サービス事業を展開等述べられているようです。具体的にどういった内容で、この発想は、施政方針に具体的にどのように反映されているか。</p>	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和2年2月26日

生駒市議会議長  
中谷 尚敬 殿

生駒市議会議員

恵比須 幹夫



## 発言通告書

次のとおり通告します。

令和2年2月26日

午後2時33分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <input checked="" type="checkbox"/> 一般質問(一括質問方式・ <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	「ゼロカーボンシティ」の実現へ向けた取組について
2	生活排水対策について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること

番号	質疑・質問事項
1	「ゼロカーボンシティ」の実現へ向けた取組について
質疑・質問の要旨	
<p>本市は令和元年 11 月、脱炭素社会に向けて、2050 年二酸化炭素排出実質ゼロに取組む「ゼロカーボンシティ」を表明しました。</p> <p>2015 年に合意されたパリ協定では「平均気温上昇の幅を 2℃未満とする」目標が国際的に広く共有されています。また、2018 年に公表された IPCC（国連の気候変動に関する政府間パネル）の特別報告書においては、「気温上昇を 2℃よりリスクの低い 1.5℃に抑えるためには、2050 年まで CO2 の実質排出量をゼロにすることが必要」とされています。そのような中、国はもとより、より CO2 排出の現場に近い、自治体や民間企業等の排出削減に向けた動きが今後、益々重要となってきます。</p> <p>今回は、このような状況を踏まえ、本市の「ゼロカーボンシティ」の実現へ向けた取組について、以下質問します。</p> <p>(1) 本市のこれまでの地球温暖化対策について、どのように分析・評価するのか聞かせて下さい。</p> <p>(2) 「ゼロカーボンシティ」の実現へ向け、今後どのような取組を具体的に進めていくのか、聞かせて下さい。</p>	

番号	質疑・質問事項
2	生活排水対策について
質疑・質問の要旨	
<p>河川の水質改善を図る上で、下水道の普及・接続の推進とともに重要となってくるのが、合併処理浄化槽の設置の促進です。特に浄化槽法の改正により、2001年4月から新設が禁止された単独処理浄化槽については、生活排水が未処理のまま放流されるため、河川の水質への影響が大きく、その対策が急務となっています。</p> <p>このような状況を踏まえ、以下質問します。</p> <p>(1) これまで進めてきた合併処理浄化槽設置促進の取組について、どのように分析・評価するのか聞かせて下さい。</p> <p>(2) 改正浄化槽法が2020年4月から施行されます。以下の改正点について、どのような対応もしくは連携(県、関係団体)を想定しているのか聞かせて下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①「特定既存単独処理浄化槽」に対する措置について</li> <li>②「公共浄化槽」制度の創設について</li> <li>③浄化槽の使用の休止及び義務の免除について</li> <li>④浄化槽台帳の整備について</li> <li>⑤県と市町村による協議会の設置について</li> </ul>	

9

令和 2 年 2 月 26 日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員 加藤 裕美



### 発言通告書

次のとおり通告します。

令和 2 年 2 月 26 日  
午後 2 時 17 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>問一答方式</u> ) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	市民サービスの金額改定に関する市民参画について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	市民サービスの金額改定に関する市民参画について
質疑・質問の要旨	
<p>本市はふるさと納税で他市に税金が流れる等、厳しい財政状況である。  このような状況で行政改革を進めていく中でも、市民が負担する利用料、使用料の増額や、補助金の減額等、市民サービスの金額改定には、しっかりと市民の意見が取り入れられるべきと考える。</p> <p>市自治基本条例で、市民のまちづくり参画の権利が規定されていることも踏まえ、市民サービスの金額改定における市民参画について以下の点について問う。</p> <p>1 市民サービスの金額改定において、どのように市民の意見を取り入れてこられたのか。</p> <p>2 金額変更の周知についてどのような方法をとられているか。</p> <p>3 市民の負担割合と行政の負担割合の在り方についてどのように考えているのか。</p>	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 2年 2月 26日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 殿

生駒市議会議員

塩見 牧子



### 発言通告書

次のとおり通告します。

令和 2年 2月 26日  
午後 2 時 49 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u> ) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	光害防止対策としての景観形成について
2	施策の透明性と公平性の確保について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	光害防止対策としての景観形成について
質疑・質問の要旨	
<p>「光害」とは、主として照明対象範囲外に照射される「漏れ光」によって引き起こされる障害で、エネルギーを浪費するとともに、周囲に不必要な「まぶしさ」を与え、視認性、安全を低下させたり、農作物の生育や天体観測を阻害したり、様々な悪影響をもたらす。</p> <p>まち全体を光の色彩や陰影に配慮したメリハリのある光環境の設計を行い、ユニバーサルデザインを導入することで、「光害」を抑制するだけでなく、独特で印象的な空間・夜景を生み出し、良好な生活空間と景観を形成すると考えることから、以下の点についてお答えいただきたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 市内における「光害」の実態を把握しているか。また、それに対してどのような対策を講じているか。</li> <li>2. 景観形成の観点から、光環境の設計についてどのような配慮、取組がなされているか。</li> <li>3. 本市においては屋外広告物規制においてイルミネーションやネオンサイン、サーチライトについて規制があるが、限定的である。「光害」防止の観点から、景観条例に屋外照明の規定を設け、環境省の「光害対策ガイドライン」において、策定することが望ましいとされる「地域照明環境計画」を策定することについて、市の考えを問う。</li> </ol>	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	施策の透明性と公平性の確保について
質疑・質問の要旨	
<p>1) 協創対話窓口について</p> <p>令和2年度市長施政方針の「5『地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち』への取組」として、「民間事業者等のアイデアやノウハウを地域の課題解決につなげる、協創対話窓口」を運用するとある。</p> <p>市長はこれまでも政策形成実践研修や商工観光政策に関する助言提案に係る委託業務について、5年前の市長選挙において市長の後援会が寄付を受けていた青山社中株式会社の代表取締役朝比奈一郎氏に随意契約で委託したことや、「日常の『ごみ出し』を活用した地域コミュニティ向上モデル事業」について、すでにSDGs未来都市への応募提案書に名前があがっていた事業者へ委託したことなど、事業の「起こり」の不透明や事業者の選定の不公平が指摘されている。</p> <p>また、さきの教育委員会委員の選任においても、公募委員とは別枠で公募委員枠に応募された方を入れたり、今般の「プロ人材採用」においても「教育改革担当」で市長と既知の友人を採用したり「お友達人事」、「お友達行政」が目に見え。</p> <p>このような状況で「民間事業者」との「協創対話窓口」を設置してアイデアやノウハウの提供を受けることに対して、不透明感、不公平感がこれまで以上に増幅するのではないかと危惧がある。「第6次生駒市総合計画 基本計画」には、公民連携窓口設置にあたり、運用ルールを定めるとあるが、これらの危惧を払しょくするための方策として、「基本方針・ガイドライン」にはどのような基準を設定するのか、明らかにされたい。</p> <p>2) いこま市民パワーのコミュニティサービス事業について</p> <p>施政方針「4『人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち』への取組」として「SDGs公認ファシリテーターの養成」とあるが、令和2年度いこま市民パワー株式会社の事業計画報告書の「2事業計画 (2) コミュニティサービス事業」には「SDGsカードゲームのファシリテーター資格の取得を支援する」とあり、生駒市といこま市民パワー株式会社とが相互に関連する事業を行うように思われる。</p> <p>だとすれば、いこま市民パワーのコミュニティサービス事業を介することで、事業者やステークホルダーの選定がいこま市民パワー株式会社代表取締役としての小紫市長の任意になり、いこま市民パワーは生駒市の「トンネル会社」となるのではないかと危惧するが、市長は同社の代表取締役から降りるべきではないか。見解を問う。</p>	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 2 年 2 月 26 日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員 梶井 憲子



## 発言通告書

次のとおり通告します。

令和 2 年 2 月 26 日  
午後 2 時 55 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <input checked="" type="radio"/> 一般質問 (一括質問方式・一問 <input checked="" type="radio"/> 一答方式)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	友好都市について
2	新型コロナウイルス感染症への対策について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	友好都市について
質疑・質問の要旨	
<p>友好都市とは親善と文化交流を目的として特別に提携した都市で「姉妹都市」とも呼ばれます。</p> <p>自治体国際化協会によると、全国の友好都市提携数の推移は年々増えており、平成30年度は1742件となっています。</p> <p>総務省自治行政局の地域力を高める自治体間交流のすすめでは、友好都市を結び国内の自治体間交流を行うことにより、地域の自然や文化・資源のPRができ、相互理解が進んだという効果も報告されています。「自地域の魅力の再発見、再認識」「災害支援の関係のきっかけづくり」など様々な効果が期待されていますが、現在、生駒市の友好都市は奈良県上北山村のみとなっています。</p> <p>また、第2期市長マニフェストの中で、これからの社会を生き抜くいこまっ子を育てるための教育への挑戦として、国際化する社会の中で生き抜く力を身に着けるために、英語をはじめとする語学力の習得や、地域の多様性への理解、中学生までの国際的な経験を増やすことなどを示されていますが、現在生駒市は海外との友好都市の提携はしていません。</p> <p>このような状況を踏まえ、以下の質問をします。</p> <p>①現在、友好都市として上北山村と提携しているが、その経緯と取組状況は。</p> <p>②国内において県外自治体と友好都市提携を行う考えはあるか。</p> <p>③海外の都市との友好都市提携についてどのようにお考えか。</p>	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	新型コロナウイルス感染症への対策について
質疑・質問の要旨	
<p>昨年12月から中国武漢市を中心に広がっている新型コロナウイルス感染症の流行を受けて、日本国内でもこれまで水際対策を講じてきましたが現在日本各地で感染経路の特定されない感染事例が多数報告されています。</p> <p>1月28日に奈良県内初の感染事例が報告されたのち、生駒市では「生駒市新型コロナウイルス感染症警戒本部」が設置されていますが、日々刻々と変わる状況を踏まえて、今後の進展を見据えた対策を講じていく必要があると考えます。</p> <p>2月25日に厚生労働省から新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐための対策基本方針が示されたことを受け、生駒市に於いても現在の状況を的確に把握し、行政と医療関係者、事業者、市民が一丸となって新型コロナウイルス感染症対策をさらに進めていくべきであると考えます。</p> <p>そこで以下の質問をします。</p> <p>①生駒市新型コロナウイルス感染症警戒本部が設置された経緯と取組状況はどうか。</p> <p>②公共施設、教育機関、庁内の予防対策や勤務体制、運用体制など、どのような対応策を考えているか。</p> <p>③事業者（旅館等）の現状を市は把握されているのか。</p> <p>④市民への情報発信や啓発についてどのようにされているか。</p>	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和2年 2月 26日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 様

生駒市議会議員

改正 大祐



## 発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 2 年 2 月 26 日 午後 2 時 58 分 受領
-----------------------------------

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>問一答方式</u> ) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	病児保育について
2	新型コロナウイルスへの対応について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	病児保育について
質疑・質問の要旨	
<p>2014年12月に策定された「生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は計画期間を2015年度から2019年度までの5年間とし、実現を目指す街の姿を「女性が活躍しながら、安心して2人目、3人目の子どもを産み、育てられる先進的な住宅都市・生駒」としています。その基本目標1 子育てしやすいまちとして病児保育機能の強化を挙げ、策定時1件であった病児保育設置件数を目標2件とすることを重要業績評価指標（K P I）に決めました。そして計画期間内の2019年12月に新規に病児保育施設が開設され、市内に2箇所設置されることになりました。これらを踏まえ以下の通り質問します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 2015年度以降、病児保育の拡充に対し、具体的にどのような取組を行ったのか。</li> <li>2. 病児保育の拡充に関しては子ども・子育て支援事業計画の更新を行う際にニーズを把握してから検討するという事であったが、今回更新を待たず、どのような経緯があり新設に至ったのか。</li> </ol>	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	新型コロナウイルスへの対応について
質疑・質問の要旨	
<p>新型コロナウイルスは2019年12月以降、中国湖北省武漢市を中心に発生し、短期間で世界に広まっています。日本国内では最初1月15日に武漢市に渡航歴のある肺炎患者からこのウイルスが検出されました。そして1月28日に初めて武漢市に滞在歴のない奈良県在住の方が、国内で6例目として新型コロナウイルスに感染したと報告されました。これを受け生駒市に於いても1月29日午前9時に「生駒市新型コロナウイルス感染症警戒本部」（以下警戒本部）が設置されました。これらを踏まえ以下の通り質問します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 警戒本部はどのようなメンバーによって構成されているのか。</li> <li>2. 日々刻々と状況は変わっているが、警戒本部が設置されて以降どのような対応を行ったのか。</li> </ol>	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。